

協働ステーション中央 利用案内

協働ステーション中央は、中央区内での社会貢献活動の輪を広げ、協働の普及促進を図るための拠点です。

目次

中央区における「協働」とは	p.1
活動をサポートする6つの柱	p.1
1 相談事業	p.2
2 社会貢献活動に関する活動の場の提供	p.2
3 情報の収集及び提供	p.5
4 人材の育成	p.5
5 ネットワークの構築	p.5
6 協働推進に関する支援	p.6
「利用登録（団体登録）」のご案内	p.7
「中央区社会貢献活動情報サイト」登録のご案内	p.8
本件に関するお問合せ	p.9

中央区における「協働」とは

「中央区をよりよい地域社会として、将来にわたり豊かに発展させていきたい」という意志のもと、区と公的なサービスを担うさまざまな団体が、お互いの特性や役割の違いを尊重し、共通の目的のもとに相乗効果をあげながら、公共的な課題の解決に取り組むことをいいます。

活動をサポートする6つの柱

協働を円滑に進めるため、協働ステーション中央では、6つの柱を通じて、地域課題の解決に取り組む社会貢献活動をサポートします。

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 相談事業 | 4 人材の育成 |
| 2 社会貢献活動に関する活動の場の提供 | 5 ネットワークの構築 |
| 3 情報の収集および提供 | 6 協働推進に関する支援 |

■ 1 相談事業

(1) 対象

- ・ 区内の社会貢献活動団体（NPO法人、ボランティア団体、町会・自治会、企業）の方
- ・ 区内で活動を始めたい・団体を設立したい方

(2) 内容

- ・ ボランティア・社会貢献活動に関すること
- ・ 任意団体やNPO法人の設立、会計・労務に関すること
- ・ 事業展開や組織運営の強化に関すること
- ・ 協働のパートナー紹介その他協働に関すること
- ・ 「中央区協働提案事業制度」に関すること

(3) 受付時間

10:00～19:00のうち1時間程度（月曜、施設休館日、年末年始を除く）

(4) 申込方法

電話、FAX、E-mailで事前にお申込みください。「相談申込書」を送付します。必要事項を記入して事前または当日に協働ステーション中央に提出してください。来所時に記載いただいても構いません。

■ 2 社会貢献活動に関する活動の場の提供

利用登録団体になると、団体活動支援を目的に、次のサービスをご利用いただけます。

利用を通じ、さまざまな団体との出会い、交流、事業連携の機会をなっています。情報収集にも最適です。

(1) 会議室（*利用登録団体が対象・事前予約制）

① 仕様

(ア) 定員 60名（机利用）、80名（椅子のみ利用）

(イ) 付帯設備 ノートパソコン、プロジェクター、プロジェクター台、スクリーン、マイク&スピーカー、案内板、ホワイトボード、CDラジカセ、ポインター、延長コード

② 利用料金

無料

③ 利用時間

9:00～21:00

但し、抽選後の利用予約は、次のとおりです。

10:00～19:00のご利用……前日まで

9:00～10:00／19:00～21:00のご利用……7日前まで

④ 利用方法

(ア) 予約

利用希望日の属する月の4ヵ月前の月の1日から末日迄に「会議室利用申請書」を持参またはFAXで提出してください。

※ 予約は1ヵ月に3回まで可能です。



(イ) 抽 選

利用月の3ヵ月前の1日（休館日の場合は、翌開館日）に行います。

※ 抽選後の利用は、空いていれば可能です（利用回数に上限はありません）。

(ウ) 結果通知

3日以内に通知書をお送りします。

⑤ 留意事項

- ・ 予約は、準備時間を含む実際の利用時間で予約をしてください。
- ・ キャンセルする場合または利用開始時間に遅れる場合は、事前に協働ステーション中央までご連絡ください。

(2) サロン

利用登録していない団体でも利用できるスペースです。打ち合わせや情報交換の場としてご利用いただけます。登録団体のチラシやパンフレット等の掲示コーナーも設置しています。

- ① 仕 様 机×4、椅子×13
- ② 利用時間 10:00～19:00
- ③ 利用料金 無 料
- ④ 利用方法 利用後に「受付カード」を提出してください。



(3) チラシコーナー（区内で活動する団体なら、利用登録団体でなくても配架できます。）

入口脇に設置しています。利用登録団体をはじめ、区内で活動する団体のリーフレットやパンフレット、講座や会員募集等のチラシ、新聞、区内公共施設からの案内等を配架しており、さまざまな情報を発信・収集できます。区からのお知らせや助成金情報等も提供しています。

① 配架方法

- ・ 配架を希望する団体は、持参または郵送で受け付けます。
- ・ 1種類につき20部まで配架可能です。



(4) 印刷コーナー（*利用登録団体が対象）

利用登録団体が、社会貢献活動に関するチラシ等を作成する際にご利用いただけます。

① 利用設備

コピー機、印刷機、丁合機、紙折り機、裁断機

② 利用時間

10:00～19:00

③ 利用料金

コピー機（モノクロのみ）…… 片面1枚 10円（A3サイズまで）

印刷機（モノクロのみ）…… 製版1版100円（用紙は持込み）

④ 利用方法

いずれも空いていれば利用できます。お電話にて空き状況をご確認いただく方がスムーズです。

- ・コインバンダーに小銭を投入するとコピー・印刷が開始となります。
- ・利用後は、製版・印刷の枚数を「カウンター確認リスト」と「受付カード」に記入してください。
- ・記載したものと実際のカウンターを確認します。スタッフも確認しますのでお声がけください。
- ・その後「受付カード」を受付に提出してください。領収書を発行いたします。
- ・印刷物の内容が社会貢献目的かを受付で確認させていただきます。ご了承ください。



(5) パソコンコーナー

会議室でパソコンを貸し出していない場合に限り、パソコンコーナーでノートパソコンを利用いただけます。社会貢献活動を目的とした情報収集や資料作成にご利用いただけます。登録団体でなくても利用可能です。

① 利用設備

パソコン（OS:Windows 10 Pro、Office:Microsoft Office 2019 [Word、Excel、Powerpoint]）

インターネット環境あり、プリンター・スキャナ

※ ウェブメールやSNSなどのご利用いただけません。

※ プリントアウトは、5枚以内とさせていただきます。

② 利用時間

10:00～19:00までのうち、1時間以内

③ 利用料金

無 料

④ 利用方法

利用する際は、受付までお声がけください。利用後は、「受付カード」を提出してください。

■ 3 情報の収集および提供

(1) 情報の収集

区民及び区内を活動拠点とした社会貢献活動団体を対象に、次に係る情報を収集・提供しています。

- ・ 登録団体の情報
- ・ 区内の社会貢献活動団体の情報
- ・ 団体活動や運営の参考となる区内外の情報
- ・ 助成金に関する情報



(2) 情報の提供 (媒体)

- ・ チラシ (配架)
- ・ 中央区社会貢献活動情報サイト (運営主体：中央区、登録制)
- ・ ホームページ (社会貢献活動情報サイト内)
- ・ メールマガジン (登録数：約 3,000 人)
- ・ Facebook (いいね! 数：約)
- ・ 情報紙「協働マガジン」 (年 4 回発行)
- ・ 地域や社会の課題、社会貢献活動に関する書籍
- ・ 相談業務を通じて



■ 4 人材の育成

さまざまな講座の開催を通じ、人材の育成を行っています。

(1) 活動にふれる

① 十思カフェ

毎回さまざまな分野で活動する方をゲストに招き、地域や社会のことを話しながら交流します。社会貢献活動に興味関心のある方、活動にふれてみたい方にはおすすめです。どなたでも自由に参加できます。

(2) 活動をはじめめる・スキルを高める

① 入門講座

社会貢献活動の基礎や協働ステーション中央のサポートメニューを活用した社会貢献活動デビューの方法をお伝えします。

② 専門講座

企画、広報、資金調達など、団体の設立や運営基盤に関する専門性を高める講座を行っています。子育て中のパパ・ママ、シニアなど対象別のニーズに沿った講座も開催しています。

③ 協働講座

協働を担う人材の育成を目的として開催しています。

■ 5 ネットワークの構築

団体間の交流・ネットワークを促進するためのイベントを開催しています。

(1) 社会貢献団体交流サロン (年 1 回、夏頃)

NPOをはじめとする地域活動団体、企業、行政など、区内の社会貢献活動団体間の出会いや交流を

目的とした交流会を開催しています。さまざまなテーマで行っています。

(2) 見本市 (年1回、冬頃)

区内における社会貢献活動を広く区民に知っていただくことを目的としたイベントを開催しています。団体出展を通じて団体間の交流にもつながっています。

■6 協働推進に関する支援（*利用登録団体が対象）

区に協働事業を提案する利用登録団体または区から協働事業の決定を受けた利用登録団体に対し、専門的な立場からサポートを行います。

- (1) 協働事業の提案を検討中の団体を対象に、「協働提案事業説明会」を開催します。
- (2) 事前チェックシートで現状を整理し、行政課題に合致しているかなどの相談に応じます。
- (3) 公共性、課題解決の実効性、経費の妥当性、団体の事業遂行能力などの観点から、事業構築をサポートします。
- (4) 提案された事業内容を、区の担当部局と調整します。
- (5) 区や関係部局と、協働に向けた具体的な話し合いの場をコーディネートします。
- (6) 提案書の作成、プレゼンテーションのアドバイスをを行います。
- (7) 協働提案事業の進捗、実施報告書の作成をサポートします。

■ 利用登録（団体登録）のご案内

中央区協働事業提案制度への申請や、施設サービスを一部ご利用いただく際は、施設利用登録が必要です。申請は随時受け付けています。申請する前に「協働ステーション中央リーフレット」「施設利用案内」を必ずご一読ください。

1 登録要件

(1) NPO法人の場合

- ① 政治、宗教、営利を目的としない団体
- ② 規則または会則、事業報告書を有する団体
- ③ 中央区内に事務所がある、または中央区内で活動している、行う意欲のある団体
- ④ 所管で定められている事業報告書、会計報告書を年次で提出することができる団体

(2) ボランティア団体、社会貢献活動団体（市民活動団体）の場合

- ① 政治、宗教、営利を目的としない団体
- ② 規則または会則、事業報告書を有する団体
- ③ 中央区内に事務所がある、または中央区内で活動している、行う意欲のある団体
- ④ 活動報告、会計報告を年次で提出することができる団体

(3) 中央区社会福祉協議会のボランティア・区民活動センター登録団体の場合

中央区社会福祉協議会の登録要件に準ずる。

2 提出書類

偶数月の月末必着で、次の書類を協働ステーション中央あて持参または郵送で提出してください。

提出書類	任意団体	NPO法人
利用登録申請書（別紙） ※ 中央区社会貢献活動情報サイト登録の申請書とお間違えのないようお願いいたします。	1部	1部
定款または会則	1部	1部
役員・社員（会員）名簿	1部	1部
申請年度の予算書・事業計画書	1部	1部
前年度の決算書	1部	1部
団体のパンフレット等、活動内容が分かる資料	13部	13部
登記簿謄本の写し	不要	1部
所管庁に提出した事業報告書の写し（直近のもの）	不要	1部

3 登録までの流れ

(1) 申請書類の提出

- ・ 上記書類を提出します。
- ・ 提出締切は、偶数月の月末（必着）までをお願いいたします。記載内容の確認をさせていただいておりますので、お早めの提出をお願いいたします。

(2) 審査

- ・ 提出書類をもとに、利用登録の審査を行います。

- ・ 審査は、2ヵ月に一度(奇数月)開催される利用登録審査会で行います。
- ・ 登録審査会は、2ヵ月に一度、奇数月に開催します。

(3) 登録・結果通知等

- ・ 登録審査会后、登録の可否が決まります。
- ・ 登録結果は、郵送にて団体あてに通知いたします。
- ・ 登録となった場合は、登録番号が、翌偶数月の1日付で付与されます。施設予約は、その日から可能となります。

4 登録後の更新手続

登録後、毎年、年次報告・会計報告等書類を提出していただきます。提出がない場合は、登録を抹消することがありますのでご注意ください。

また、登録後に、定款または会則、役員・社員(会員)名簿、予算書/決算書、事業計画/報告書、登記簿のいずれかの内容に変更等があった場合には、すみやかに事務局あてに「利用登録変更・辞退届」を提出してください。提出は、持参または郵送でお願いいたします。

5 提出・問合せ

協働ステーション中央 (開館10:00~19:00、休館:月曜、施設点検日、年末年始)

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア2階

電話: 03-3666-4761 FAX: 03-3666-4762 E-mail: info@kyodo-station.jp

■ 「中央区社会貢献活動情報サイト」登録のご案内

中央区が管理運営する「中央区社会貢献活動情報サイト」の利用登録団体を随時募集しています。

当サイトでは、団体ごとのページを無料で持つことができます。IDを取得すれば、活動報告やイベント等の告知なども可能です。申請前に「中央区社会貢献活動情報サイト案内」(利用概要を記載)をご一読ください。

1 提出資料

次の(1)(2)を、下記提出先に持参または郵送してください。

(1) 中央区社会貢献活動情報サイト団体登録申請書
(2) 活動がわかる資料(書式自由) (例) リーフレット・パンフレット、機関紙、事業計画等

2 提出先

(1) 中央区区民部地域振興課 協働推進主査

〒104-8404 東京都中央区築地1-1-1

電話: 03-3546-5686 URL: <http://www.city.chuo.lg.jp>

(2) 協働ステーション中央

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア2階

電話: 03-3666-4761 FAX: 03-3666-4762

E-mail: info@kyodo-station.jp URL: <http://chuo.genki365.net/>

■ 本件に関するお問合せ

協働ステーション中央

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア2階

電話：03-3666-4761 FAX：03-3666-4762

E-mail：info@kyodo-station.jp URL：http://chuo.genki365.net/

<開館時間>

- ・火曜～日曜 10:00～19:00（会議室利用は9:00～21:00、事前予約）
- ・休館日：月曜、年末年始、施設点検日



- ・東京メトロ日比谷線「小伝馬町」駅4番出口 徒歩3分
- ・江戸バス北循環「小伝馬町駅」下車 徒歩4分

■ 車いす・ベビーカーをご利用の方へ

十思スクエア入口からお入りいただけます。エレベーターで2階にあがり、廊下を進むと協働ステーション中央の入口となります。日曜及び夜間退館等の際は自動ドア横の入口から入退室となります。その場合はスタッフが同行いたしますので、到着直前に03-3666-4761（協働ステーション中央）までお電話ください。

■ 駐車場について

駐車場の用意はございません。公共交通機関をご利用ください。
福祉車両をご利用の方は、事前にお問合せください。

<改正>平成29年5月25日
<改正>平成29年8月6日
<改正>平成31年4月11日